歯 科 技 工 所 休止・廃止・再開　届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　年　　月　　日

　次のとおり歯科技工所を　休止・廃止・再開　しましたので、歯科技工士法第２１条第２項の規定によりお届けします。

 徳 島 県 知 事 殿

 開 設 者 住 所(法人については、主たる事務所の所在地)

 〒

　　　　　　　　 　　 氏 名(法人については、その名称及び代表者の氏名)

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 印

 　　 　　　　　　　　電話番号

|  |  |
| --- | --- |
|  （フリガナ）名　　　称 |  　  |
| 所　在　地 | 〒　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号  |
| 休止・廃止・再開年月日 |  |
| 休止・廃止・再開の理由 |   |

　添付書類

　　廃止の場合は、「歯科技工所開設届出済証明書」